協働による共生社会へのアプローチ

新しい公共支援事業（2011～2013年）
取組事例集

鹿児島県

協働による共生社会へのアプローチ（新しい公共支援事業取組事例集）

平成二十五年 鹿児島県

は　じ　め　に

近年，少子･高齢化が急速に進行し，社会経済情勢が変化するとともに，住民ニーズが複雑･多様化する中で，県民一人一人のより豊かで活力に満ちた暮らしを実現するためには，行政だけでなく，地域の自治会やボランティア，NPO，企業など多様な主体が地域社会づくりの担い手となり，それぞれが連携･協力し，支え合うことが求められています。

このため，県では，「共生･協働の地域社会づくり」を県政の重要テーマのひとつに掲げ，共生･協働型コミュニティづくりの推進や地域づくりの担い手育成，NPO等の活動促進等，様々な施策を展開してまいりました。

その結果，本県のNPO法人数は，この10年で飛躍的に増加するとともに，地域課題の解決に積極的に取り組むNPOや地域コミュニティ組織も増加し，全国的にも先進的な事例が数多く実践されています。

このような中，NPO等の自立的活動を支援することを目的に，国において創設された「新しい公共支援事業交付金」が，平成23年3月に都道府県に交付されました。県では，これまでの施策を一層推進するため，平成23年度からこの交付金の活用を図り，NPOや市町村と協働して，NPO等の活動基盤の強化や積極的な情報発信，地域コミュニティの再構築や活動促進，協働によるモデル事業の構築等に取り組んでまいりました。

この事例集は，これらの取組の内容や成果等をとりまとめたものであり，今後の市町村の施策やNPO，自治会等地域コミュニティ組織の活動の参考にしていただくとともに，県民の皆様がNPO等の活動に理解を深め，地域社会づくりに積極的に参加していただくことを目的に作成いたしました。

本事例集が，多くの方々に活用いただき，すべての県民にとって優しく温もりのある共生･協働の地域社会づくりの一助になれば幸いです。

終わりに，事業の実施及び本誌の作成に御協力いただいた市町村やNPO，地域コミュニティ組織の皆様に心から感謝申し上げます。

平成25年9月

鹿児島県知事　伊藤祐一郎

目次
contents

P.3～8　第1章　共生・協働の地域社会づくりに向けて

1 「共生・協働の地域社会づくり」について
2 新しい公共支援事業について
3 「共助社会づくり」について

P.9～16　第2章　NPO等の活動基盤整備のための支援事業

1 NPO法人等に対する運営相談支援事業
2 NPO法人経営体質強化事業
3 NPOネットワーク支援事業
4 NPO法人情報提供強化事業

P.17～20　第3章　寄附募集支援事業

P.21～73　第4章　新しい公共の場づくりのためのモデル事業

1 地域協働の仕組みづくり促進事業
子育てふれあいグループ自然花／種子島NPOネットワーク連絡協議会／江口浜ビーチサービス
ぷれでお／日置市日吉町中区自治会／霧島自然菜園倶楽部／人・自然の南風
プロジェクト南からの潮流／鹿児島県NPO事業協会／ 親子ネットワークがじゅまるの家
沖永良部島食育サポートあぐヘルシー

2 市町村協働の仕組みづくり促進事業
垂水市／日置市／いちき串木野市／伊佐市／姶良市／十島村／肝付町

3 NPO提案型共生・協働推進モデル事業
鹿児島天文館総合研究所Ten-Lab／鹿児島県マンション管理組合連合会
チャレンジド就労支援ネットワークｅワーカーズ鹿児島／愛・あいネット／鹿児島21世紀スポーツクラブ

4 男女共同参画の地域づくり協働事業
福祉相談センターにじ／男女共同参画あまみ会議

5 かごしま自然環境保全連携ネットワーク事業
鹿児島県環境技術協会

6 サンゴ群集保全事業
鹿児島県環境技術協会

第1章

共生・協働の地域社会づくりに向けて

共生・協働の社会づくりに向けて❶❷

❶「共生・協働の地域社会づくり」について

1　社会経済情勢の変化への対応

近年，少子・高齢化が急速に進行し，社会経済情勢は変化する中で，私たちが暮らす地域社会は，多くの課題を抱え，その対応を迫られています。

【主な社会経済情勢の変化】

①　少子・高齢化や過疎化の進行と人口減少時代の到来
②　個人の価値観やライフスタイルの多様化
③　単身世帯やひとり親世帯の増加など家族形態の多様化
④　人間関係の希薄化や住民の自治意識の低下，地域活動の担い手不足等による，地域コミュニティの共助機能の低下など地域社会の変容
⑤　経済の低迷による雇用環境の悪化や商店街の衰退，一次産業の担い手不足
⑥　非正規雇用者の増加と貧困・格差の拡大
⑦　経済的困窮者や社会的孤立者など生活に何らかの困難を抱え，社会的支援を必要とする人の増加
⑧　犯罪や災害の危険・危機
⑨　国際化の進展と国際的な人の移動の増加

このような社会経済情勢の変化や住民ニーズの複雑・多様化に対応し，県民一人ひとりのより豊かで活力に満ちた暮らしを実現するためには，行政だけでなく，地域の自治会やボランティア，ＮＰＯ，企業など多様な主体が地域社会づくりの担い手として，それぞれが連携・協力し，地域を支えることが求められています。

そのことによって，多様性や個性を重視した新たな価値が創造され，地域社会は活性化することになります。

２　共生・協働の地域社会づくり

このため，県では，平成16年度から「共生・協働の地域社会づくり」を県政の重要テーマのひとつに掲げ，共生・協働型地域コミュニティづくりの推進や地域づくりの担い手育成，ＮＰＯ等の活動促進等，様々な施策を展開しています。

『共生・協働』は，「協働することにより，共生社会を実現する」ということです。

この『共生社会』とは，「誰一人排除することなく，多様な立場の一人ひとりが共に生きる社会」であり，「一人ひとりが尊重され，誰もが自分の生き方を自分の意思で主体的に選択し，社会に参画して個性や能力を発揮できる社会」，「誰にとっても出番と居場所がある社会」，あるいは「人と人が，認め合い，繋がり合い，支え合う社会」と表現することもできます。地域づくりが目指しているものは，この共生社会の実現です。

また，『協働』とは，「共通の目的の実現のために，関係者が互いを理解し，それぞれの特性を生かしながら，協力・協調すること」であり，互いの自主性と自立性を尊重しながら，対等な関係の構築を図りつつ進めるものです。それぞれの強みと弱みを理解しつつ，強みを生かし，弱みを補い合い，必要に応じて共に取り組むことになります。

その協働の主体は，県民やＮＰＯ，企業，市町村，県，国といった多様な個人や団体です。

❷ 新しい公共支援事業について

1 「新しい公共」とは

「新しい公共」は, これまで行政が独占してきた領域を「公（おおやけ）」に開き, 行政以外が担ったり, 行政だけでは実施できなかった領域のサービスを行政と民間が協働で担うことなどにより, 市民, ＮＰＯ, 企業等が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方です。

「新しい公共」がめざす社会は, 人々の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが, 市民, ＮＰＯ, 企業等により効果的・効率的に提供され, 一人ひとりが社会で役割を発揮できる誰にとっても居場所と出番がある社会です。

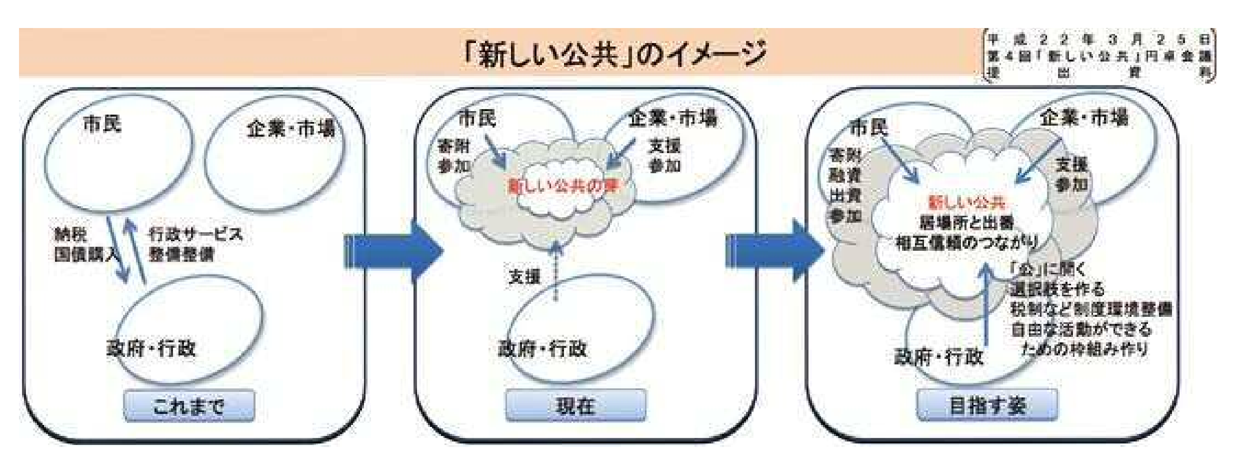

2 新しい公共支援事業とは

行政が独占してきた領域を「公（おおやけ）」に開く取組を試行することを通じて, 「新しい公共」の担い手となるＮＰＯ等の自立的活動を後押しし, 「新しい公共」の拡大と定着を図ることを目的に, 平成22年度国において「新しい公共支援事業交付金」が創設され, 平成23年３月に各都道府県に交付されました。

本県においては, これまでの「共生・協働の地域社会づくり」を一層推進するため, 平成23年度から平成25年度にかけて, この交付金の活用を図り, ＮＰＯや市町村と協働して, 各種事業を実施しました。

【事業実施の基本的な考え方】

① ＮＰＯ等の支援基盤が継続し, 発展することが可能となる人材・仕組みづくり等に重点を置く。

② 民間等の豊富なノウハウを生かすため, 中間支援組織と協調, 連携を図る。

③ ＮＰＯ等の信頼性向上のため, 会計基準の導入や全国共通の情報基盤への掲載に必要な知識や技術を提供するなど, ＮＰＯ等の情報開示を支援する。

④ 市町村の取組を促進するとともに, 意欲と創造力のあるＮＰＯ等と県や市町村の連携・協働の強化により, 新たな取組を創出する。

⑤ 多様な担い手が協働して, 地域の諸課題の解決に当たる仕組み（マルチステークホルダー・プロセス）の構築と普及を図る。

⑥ 制度・領域横断的な対応で取組の幅を拡大する。

共生・協働の社会づくりに向けて❷

３　新しい公共支援事業の主な実施内容

①　ＮＰＯ等の活動基盤整備のための支援事業

趣　旨

○　NPO等がその活動を社会から認知され，協働相手とのネットワークづくり等を強化するために，適切な情報発信を行う。
○　NPO等が寄附を募ったり，融資を受けようとする際などに寄附者や金融機関等から，社会的信頼を得ることができるように，自らの財務状況等の適切な開示を行う。
○　NPO等の人材育成，企業などの異業種とのマッチング，活動拡大のためのネットワークの構築を図る。

事業概要

事業名	事業内容	実施年度
NPO法人等に対する運営相談支援事業	ＮＰＯ法人等の活動基盤を強化するため,税務･会計,労務管理等に関する相談に対応する専門家による相談窓口を設置するほか，巡回相談会を実施した。	Ｈ２３ Ｈ２４
NPO法人経営体質強化事業	ＮＰＯ法人が継続的かつ安定的な活動に不可欠な組織管理,税務･会計,労務管理,資金調達,人材育成,企画･運営等に関する実務上のノウハウを習得するための実務講座を実施した。	Ｈ２３ Ｈ２４
NPOネットワーク支援事業	各地域におけるＮＰＯ等で形成されるネットワークを活用し，情報開示や情報提供，各ＮＰＯ等のＰＲイベント等の活動を支援するとともに，それを通じてネットワークの強化を図った。	Ｈ２４
NPO法人情報提供強化事業	認定ＮＰＯ法人制度や寄附税制の法改正についてのハンドブックやパンフレット，共生･協働に関するＰＲ誌を作成し，配布したほか，県内のＮＰＯ法人の実態調査を行った。	Ｈ２４

②　寄附募集支援事業

趣　旨

○　寄附者の意向に沿ってNPO等に寄附金を届けられ，寄附を受け取ったＮＰＯ等は寄附者に適切に情報を発信する，両者の顔が見える関係づくりを進める。

事業概要

事業名	事業内容	実施年度
寄附募集支援事業	ＮＰＯ等が広く県民から信用と賛同を得て,寄附を継続的に受けられる基盤を確立するため,ＮＰＯ等の活動や寄附に対する理解促進を図るイベント等を実施するほか,ＮＰＯと県や企業,大学等のマッチングの支援を行った。	Ｈ２３ Ｈ２４

③　新しい公共の場づくりのためのモデル事業

趣　旨

○　地域における諸課題の解決に向けて，特に行政だけでは対応が不十分なケースについて，ＮＰＯ等による「新しい公共」の活動により，良好で効率的なサービスを提供する。
○　ＮＰＯ等の自立的な活動の促進と県や市町村の理解と連携により，「新しい公共」を推進する。
○　多様な担い手（マルチステークホルダー）からなる「新しい公共」の体制を構築し，問題解決を図っていくプロセスをモデル的に実施する。
○　「新しい公共」による取組の継続･発展の環境づくりのため，多様な参加者による推進組織などの協働の場を設置する。

事業概要

事業名	事業内容	実施年度
地域協働の仕組みづくり促進事業	ＮＰＯ等が実施する地域課題の解決を図るための仕組みづくりにつながる事業に対して助成を行った。	Ｈ２３
NPO提案型共生･協働推進モデル事業	ＮＰＯ等から地域課題解決のための新たな公共サービスの提供や先進的な地域づくり事業の企画提案を募集し,県と協働で実施した。	Ｈ２４
市町村協働の仕組みづくり促進事業	市町村が行う自治会やＮＰＯ法人等の協働の仕組みづくりへの支援に対して助成を行った。	Ｈ２３ Ｈ２４
男女共同参画の地域づくり協働事業	ＮＰＯや自治会,行政等地域の多様な主体が連携･協働し,男女共同参画の視点に立った地域課題の解決に取り組む実践活動を展開した。	Ｈ２３ Ｈ２４
かごしま自然環境保全連携ネットワーク事業	「生物多様性」の主流化を図るため,ＮＰＯ等のネットワークづくりを促進するとともに,発表会の開催等による情報発信を行った。	Ｈ２４
サンゴ群集保全事業	県とＮＰＯ等が協働し,地域に生息する貴重なサンゴ群集への関心を高め,自主的なサンゴ群集保全の取組を促進した。	Ｈ２４

④　事業の成果の普及と継続発展支援事業

趣　旨

○　平成23～24年度に実施した事業の成果を普及するとともに,「新しい公共」によるモデル事業として継続･発展させるためのフォローアップを行う。

事業概要

事業名	事業内容	実施年度
共生･協働活動支援情報発信事業	事業成果を普及するため,県内７カ所で事例発表会を開催したほか,取組事例集やパネルを作成した。また,モデル事業を継続･発展させるため,関係者との意見交換等を行った。	Ｈ２５

4　新しい公共支援事業運営委員会の設置

学識経験者や企業,ＮＰＯ,マスコミなどの多様な関係者による運営委員会(「かごしまニューライフプラン共生･協働推進委員会」)を設置し,新しい公共支援に関する基本方針等の検討,モデル事業の選定,各事業の評価及び支援,事業に関する指導･助言等を行っていただきました。

委員名簿

(敬称略:五十音順)

氏　　名	役　　職
岩佐　睦美	鹿児島県ＰＴＡ連合会副会長
竹田　寿昭	特定非営利活動法人　かごしま青少年自立センター理事長
津曲　貞利(副委員長)	日本ガス株式会社代表取締役社長(鹿児島経済同友会副代表幹事)
中村　耕治	株式会社南日本放送代表取締役社長
永山　在紀	南国殖産株式会社代表取締役社長(鹿児島県経営者協会顧問)
永山　恵子	特定非営利活動法人　地域サポートよしのねぎぼうず理事長
宮廻　甫允(委員長)	鹿児島大学名誉教授

共生・協働の社会づくりに向けて❸

❸「共助社会づくり」について

1　共助社会とは

共助社会とは，地域の活性化を図るとともに，すべての人々がその能力を社会で発揮できるよう下支えを進める共助精神にあふれた社会です。

ＮＰＯ法人等による地域の絆を生かした「共助」の活動が，新たな需要，雇用，資金循環を生み出すことで，地域は活性化することになります。また，ＮＰＯ法人等が課題を抱える人々を「下支え」することで，こうした人々が支えられる側から支える側に回り，その能力を社会で発揮できることになります。

2　共助社会づくりにむけた取組

内閣府は，共助社会づくりを進めるため，ＮＰＯ等の活動の推進に必要な政策課題の分析と支援策の検討を行うため，有識者による「共助社会づくり懇談会」を平成25年4月に設置しました。

平成25年5月の第4回懇話会において，それまでの検討結果を取りまとめた「共助社会づくりの推進に向けて～論点の整理と今後の議論の進め方について～」を公表しました。ここで整理された人材面，資金面，情報面（信頼性）の３つの課題別にワーキング・グループを開催し，実効性のある具体的施策の検討が進められています。

●共助社会のイメージ

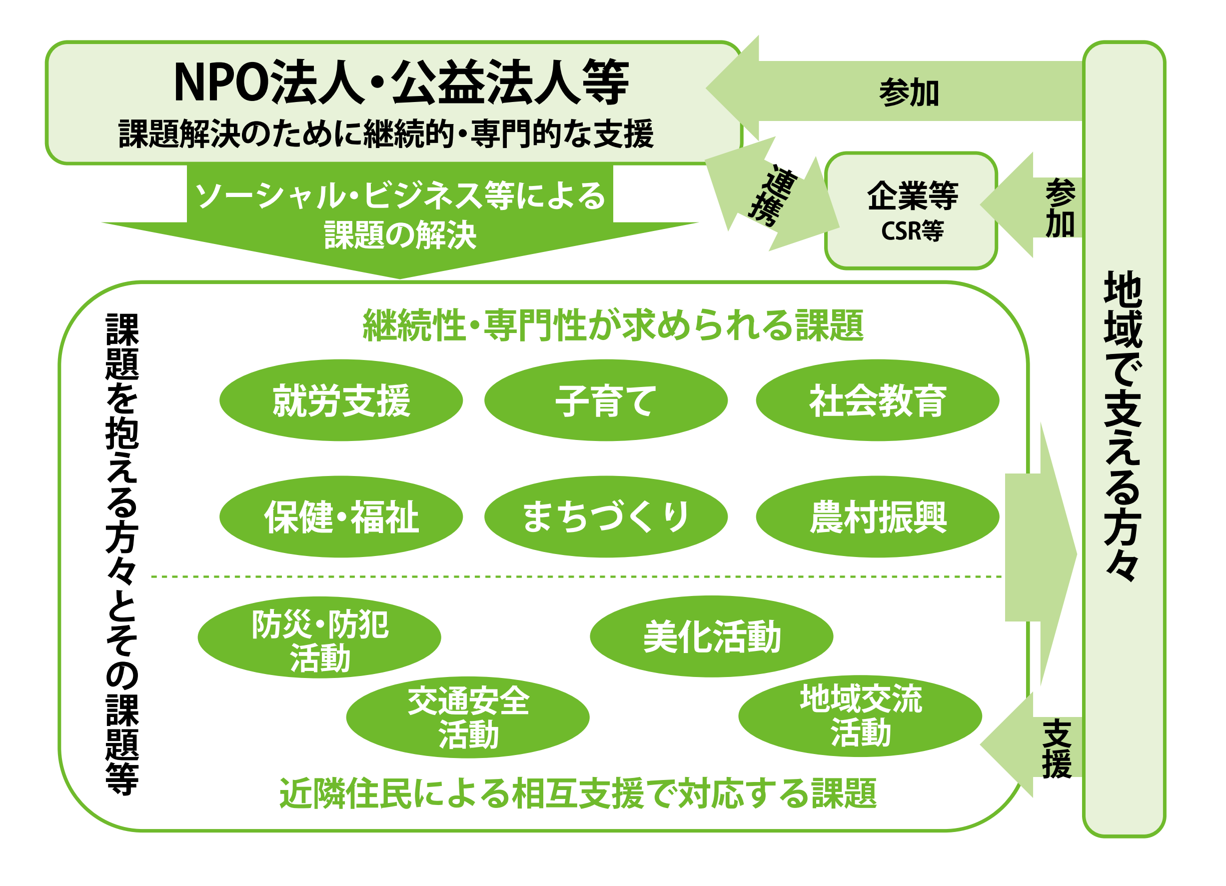

第2章

NPO等の活動基盤整備のための支援事業

NPO等の活動基盤を整備し，
透明性や健全性の確保を促進する

NPO等の活動基盤整備のための支援事業❶❷

❶ NPO法人等に対する運営相談支援事業（平成23～24年度）

個別の運営上の課題に対して，きめ細かにサポート

事業実施団体	特定非営利活動法人 かごしまNPO支援センター（平成23年度） 特定非営利活動法人 NPO設立・運営支援センター（平成24年度）
背　景	・NPO法人等には，スタッフや専門的知識とスキルを有する人材が不足している。 ・NPO法人等が抱える課題やNPO法人等のニーズが，多様化・高度化・複雑化している。
事業概要	NPO法人等の各種相談に応じるとともに，行政職員のNPOに対する理解促進を図った。 **1　定期相談窓口の設置** 共生・協働センターで週１回実施。税理士，社会保険労務士，司法書士等が税務・会計，人事・労務，法務・登記等の相談に対応した。 **【相談件数】平成23年度 163件　平成24年度 173件** **2　巡回相談の実施** NPO法人の認証手続き等を権限移譲している4市（鹿屋市，薩摩川内市，霧島市，奄美市）や遠隔地等の延べ17市町村で相談会を実施した。 **【相談件数】平成23年度 11件　平成24年度 66件** **3　NPO基礎講座の開催（平成23年度のみ）** NPO法人認証手続き等を権限移譲している4市で，行政職員を対象にNPOとの協働に向けた勉強会を開催した。
成　果	・NPO法人等が課題解決に必要なスキルや専門的知識を習得し，経営基盤の強化につながった。 ・NPO法人会計基準の導入を支援したことにより，同基準を導入する法人が増加した。 ・新たなNPO法人の設立につながった。 ・相談者の増加により，共生・協働センターの周知や利用促進が図られた。
今後の取組	平成25年度から「NPO等運営相談・体質強化事業」を実施し，引き続きNPO法人等の個別相談に対応し，運営上のサポートを行っている。

❷NPO法人経営体質強化事業（平成23～24年度）

最大の経営資源である人材を養成

事業実施団体	特定非営利活動法人 かごしまNPO支援センター
背　　景	・NPO法人において，マネジメントや資金調達，広報等を担う専門的人材が不足している。 ・NPO法人の信頼性の確保に必要な活動情報や財務情報の開示が不十分。 ・NPO法人には，法制度の改正や社会経済情勢の変化，活動に対するニーズの多様化等への対応が求められている。 ・新設NPO法人には集中的な基礎的学習，既存のNPO法人には継続的学習が必要。
事業概要	NPO法人を対象に，経営に必要な知識とスキルを学ぶ講座を，4期に分けて延べ20会場で実施した。 **【講座内容】** NPO概論，NPO法，認定NPO法人制度，NPO法人会計基準，組織運営，会計・税務事務，労務管理，資金調達，リスク管理，広報戦略等 **【受講者数】平成23年度 102人　平成24年度 112人**
成　　果	・NPO法人スタッフが運営に必要な基礎的知識を習得し，スキルアップを図った。 ・信頼性向上に対する認識が高まり，NPO法人会計基準を導入する法人や情報開示を行う法人が増加した。 ・企画力の向上や資金獲得のスキルと知識の習得により，事業拡大や財務基盤の強化を図る法人が増えた。
今後の取組	平成25年度から「NPO等運営相談・体質強化事業」を実施し，引き続き講座を開催して，NPO法人の活動を担う人材を養成している。

NPO等の活動基盤整備のための支援事業❸

③ NPOネットワーク支援事業（平成24年度）

情報と思いを共有するネットワークで，協働の可能性を広げる

事業実施団体	特定非営利活動法人 NPO設立・運営支援センター（鹿児島地域） 特定非営利活動法人 鹿児島県NPO事業協会（南薩・北薩・大隅・熊毛・大島地域） 特定非営利活動法人 Lかごしま（姶良・伊佐地域） 特定非営利活動法人 ディ（大島地域）
背　　景	・設立して間もないNPOが多い中で，活動がなかなか広がらず，NPO同士のつながりも少ない。 ・NPO同士，特に地縁型NPOと志縁型NPOのネットワークが十分図られていない。 ・NPO等の情報発信不足等により，活動内容が一般にあまり周知されていない。
事業概要	県内7地域で，NPO等のネットワークの構築と県民のNPO等の活動に対する理解促進を図った。 **1　NPO等の活動情報の収集・発信体制の整備** ・NPO等の情報を収集し，県内統一のフォーマットにより情報開示を行った。（333件） ・地域別にNPO等の活動状況を掲載したホームページを作成し，「かごしまNPOネットワーク情報サイト」を創設した。 ・情報開示方法や内閣ポータルサイト利用方法についての講座を開催した。（50回） ・大島地域で活動するNPO等が使用している情報発信手段について，調査を実施した。 **2　NPO等の活動支援** ・ネットワークや情報発信に関するセミナーを開催した。（17回） ・ICT（情報通信技術）活用支援講座を開催した。（35回） ・助成金申請書や事業報告書の作成についての講座を開催した。（30回） ・NPOと自治会，企業，行政の意見交換会等を開催した。（15回） **3　NPO等に対する理解促進** ・自治会や企業，行政等を対象としたNPO出張講座や活動発表会を開催した。（22回） ・自治会や企業，行政等を対象としたNPO等の体験ツアーを実施した。（51回） ・Facebookを活用した広報についての講習会を開催した。（3回） ・奄美群島情報ネットワーク団体を紹介するリーフレットを作成した。

「奄美群島地域活動発信ネットワーク」では,あまみエフエムで各島の活動等を情報発信。

「かごしまNPOネットワーク情報サイト」県内NPO法人等の情報や地域のみどころ,イベント情報などを地域ごとに掲載。

成果

・NPOのネットワークの必要性や効果について理解が深まった。
・NPO法人のネットワーク組織が再始動し,各法人が意見交換する機会が増えた。(県内のネットワーク組織:南薩地域NPO法人ネットワーク,姶良・伊佐地域NPO法人ネットワーク,おおすみNPOネットワーク,種子島NPOネットワーク連絡協議会,屋久島NPOネットワーク,奄美市NPO法人連絡協議会,沖永良部NPO等連絡協議会,徳之島共生・協動推進協議会など)
・講座内容に地域のNPO等の意見を反映させるなど,事業自体を地域のネットワーク組織と連携して取り組んだ。
・地域振興局・支庁や市町村が各講座やセミナー等の広報に積極的に協力するなど,実施団体と行政が連携して取り組むことができた。
・町内会とNPO法人の協働によるイベントが実現した。
・設立して間もない団体や様々な分野のNPOが参加したことで,新しい出会いと交流が生まれ,協働した取組を行う可能性が広がった。
・NPOの活動への関心が高まり,県民の活動への参加意識の向上につながった。

今後の取組

・今回構築したネットワークと情報開示の仕組みを活用し,情報の共有化や活動の情報発信を図り,ネットワークを強化・拡大していく。
・ネットワーク組織独自で,会員NPOの活動を支援する助成事業に取り組む。
(例 : 動物への愛護・啓発を目的とするドッグミーティング事業など)
・地域コミュニティ組織とNPO法人が協働で地域づくりに取り組んだり,ネットワーク組織が事業を展開する機会(事業,取組等)を創出する。

NPO等の活動基盤整備のための支援事業❹

❹NPO法人情報提供強化事業（平成24年度）

積極的な情報発信により，NPO法人の活動への理解を広める

NPO法人に関する法制度や活動事例の情報提供

事業実施団体	特定非営利活動法人 かごしまNPO支援センター　1，2 県共生・協働推進課　3 特定非営利活動法人 鹿児島インファメーション　4
背　　景	・NPO法人は，運営上必要な法制度の知識や他のNPOの情報を得ることが必要。 ・認定NPO制度について，県民への周知やNPO法人の活用が十分図られていない。 ・NPO法人の活動が，十分周知・理解されていない。
事業概要	1　**NPO法人制度ハンドブックの作成** NPO法や法人運営に必要な各種事務手続き等を解説。NPO法人やNPO法人の設立申請予定団体等に配布した。 2　**認定NPO法人制度パンフレットの作成** 認定NPO法人制度及び寄附税制等を紹介。一般県民や企業等に配布した。 3　**NPO等の活動のPR誌の作成** 県内の自治会やNPO法人の100の活動事例のほか，県のこれまでの「共生・協働の地域社会づくり」の取組等を紹介。NPO法人や自治会，市町村等に配布した。 4　**共生・協働センターのホームページの充実** 共生・協働センターが運営するホームページについて，NPO法人の情報を充実させるとともに，検索機能を強化し，利便性の向上を図った。
成　　果	・NPO法人及びNPO法人の設立を計画している団体等に，関係法制度の情報を提供することができた。 ・県民や企業に認定NPO法人制度等を広報することで，寄附への関心が高まった。 ・県民にNPO法人等の活動を紹介することで，関心や参加意識が高まった。
今後の取組	・ガイドブックを，NPO法人の設立に関する相談者等に配布し，活用を図る。 ・パンフレットを活用して，引き続き企業や県民に対し，認定NPO法人制度の周知やNPO法人等への寄附促進を図る。 ・PR誌を活用して，NPO法人等の活動への県民の理解促進を引き続き図る。

NPO法人が抱える課題を把握し，その解決に向けた取組を検討

NPO法人実態調査の実施

事業実施団体	特定非営利活動法人 かごしまNPO支援センター
事業概要	県内NPO法人の運営や活動等の状況について調査を実施し，NPO法人が抱える課題を分析した。（調査結果の概要はP16参照） **1　基礎調査** 平成24年9月末現在，県内に事務所を有するすべてのNPO法人を対象に，アンケート調査を実施（739法人中538法人から回答　回収率72.8％） **2　詳細調査** 基礎調査に回答した法人の中から，地域や活動年数のバランスに配慮して，100法人を抽出し，聞き取り調査を実施。
成果	調査結果を分析し，NPO法人が抱える課題への必要な対応を整理した。 **1　多様な主体との協働における課題への対応** ・他のNPOや行政，企業，自治会等と意見交換する場をつくり，マッチングする。また，それをコーディネートする人材を確保する。 ・地域コミュニティや市場における活動機会を広げるため，NPO法人に対する理解促進や企業の社会貢献活動の促進等による環境づくりを行う。 **2　人材面の課題への対応** ・専門人材（会計，税務，法務，マーケティング，資金調達，広報等）の育成や法人への派遣を行う。 ・就職先として認知されるために，NPO法人の活動内容を広報したり，学生等に積極的に情報提供等を行う。 **3　資金面の課題への対応** ・認定NPO法人制度や資金調達等について，引き続き相談や研修の機会を提供し，財務基盤の安定・強化を図る。 ・活動資金が不足していたり，資金調達先が行政に偏重している状況を解消し，広く資金を調達の上，自立した活動を促進するため，寄附や会費集め，融資その他資金調達に関するノウハウや情報の提供，専門人材や中間支援組織の育成を行う。 ・NPO法人の活動への理解促進と寄附文化の醸成等を図り，法人への寄附促進の環境づくりを行う。 **4　信頼面の課題への対応** ・信頼性・透明性を向上させ，人材や資金の確保等を図るため，今回の新しい公共支援事業で構築した情報提供の仕組みを活用し，積極的に情報を開示・公開する。 ・資金管理の状況把握の基礎となる経理について信頼性を確保するため，NPO法人会計基準の普及を図る相談・研修を充実する。
今後の取組	調査結果を県内のNPO法人に情報提供し，その課題整理と対応に生かしてもらうとともに，今後のNPO法人に関する施策の企画・立案の参考にする。

【NPO法人実態調査結果の概要】

調査報告書は,鹿児島県共生・協働センターHPに掲載

1 NPO法人の運営上の課題

a 現状

(a) スタッフ(人材)面

・スタッフの人数と報酬

1～5人の法人が全体の50.2％を占め, その57.8％が全員無給。スタッフの人数が多い法人ほど有給のスタッフの割合が高くなる傾向にある。

(b) 事業面

有料サービスを提供し, 事業収益で運営している事業型法人が54.3%を占め,ボランティア型は43.9%。また, 法人税法上の収益事業を実施しているのは, 全体の4分の1。

(c) 活動資金面

・活動予算規模

50万円未満の法人が35.1％で最も多くを占める一方, 25. 1%が1,000万円を超えている。

・活動資金の充足度

「不足している」が50.0％,「やや不足している」が25.1%。これに対し,「やや足りている」が17.8%,「十分足りている」が7.1%。「十分足りている」と回答した法人の約半数は,「保健・医療・福祉」の分野。

・認定NPO法人制度

「十分理解している」が11.1%,「やや理解している」が45.0%,「あまり理解していない」が34.8%,「全くわからない」が9.1%。また, 認定申請の「予定」は4.6%,「検討中」は19.7％で, 課題として, 31.9%が「認定要件を満たすこと」, 24.8%が「寄付金が見込めないこと」, 22.8%が「申請書類の作成」をあげている。

(d) 情報・広報(信用)面

・NPO法人会計基準の導入状況

「導入済み」の法人が全体の36.8%,「導入を検討中」が47.2%,「検討していない」が16.0%。

・法人の情報の公開状況

「公開している」が52.6％,「公開を予定している」が9.7%,「公開していない」「公開予定はない」が合わせて37.7%。

b 課題とその解決に向けて工夫している内容

事項	左の事項を課題としている割合	各法人が工夫している内容
活動資金	67.8%	自治体の委託事業や民間の助成金の活用/近くの商店に募金箱を設置/バザーの開催や古本・古新聞の回収/積極的にイベントを開催したり,イベントに参加して会員募集
スタッフ	39.8%	セミナーに積極的に参加してスキルアップ/大学生ボランティアの活用
情報・広報	23.4%	新聞折り込み/TVやラジオのCM活用/チラシやリーフレットの配布
事務所	16.0%	廃校となった校舎など公共施設の利用を交渉/事務所を他の団体とシェア

2 協働の取組

県や市町村等行政機関と協働している法人は多いが, 企業や自治会と協働している法人は少なく, 協働先がない法人も4分の1を占める。また, 協働している法人であっても, 協働先との「意見交換の機会が少ない」ことを課題にあげる法人が多いほか,「協働の方法がわからない」「協働の相手がみつけにくく」という法人も少なくない。

協働先	行政機関	NPO等	企業	自治会等	協働先なし
協働しているNPO法人数 (全体に占める割合)	218(40.5%)	181(33.6%)	76(14.1%)	52(9.7%)	129(24.0%)
協働の内容 (法人数)	委託事業 156 事業の協力支援 136 補助事業 109 事業の広報支援 77	事業の共同実施 106 人的支援 76 広報活動支援 61 資金協力 10	企業から資金・物的支援 59 事業の共同実施 50 企業と定期的な情報交換 49 企業から人的支援 46 企業にサービス・商品を提供 38	事業の共同実施 51 人的支援 48 広報活動支援 30 資金協力 10	—
協働の課題 (法人数)	意見交換の場が少ない 159 協働の方法が分からない 102 協働の相手がみつけにくい 62	同左 125 同左 49 同左 92	同左 84 同左 53 同左 85	同左 88 同左 54 同左 46	— — —